

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

- a. 企業間の連携…「パレット納品の拡大」や「共同配送」等、物流の効率化
- b. グリーン化の取り組み…脱・低炭素化の取り組みの事例として、天保山バイオガス発電設備、栗橋バイオガス発電設備の見学等の実施
- c. BCP/事業継続…取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- (1) 「ホワイト物流」推進運動の取り組みとして、持続可能な物流の実現に向けた自主行動を宣言しています。

<https://white-logistics-movement.jp/wp-content/themes/white-logistics/docs/declarations/00485.pdf>

- (2) 調達方針

当社は、取扱う商品そのものの品質のみならず、それらを取扱うサプライチェーン全体が誠実でクリーンな事業活動を行うことが重要であると考え、2018 年にお取引様の人権やコンプライアンスなどを含めた「調達方針」を定めました。2021 年の改定によりお取引様との共存・共栄を図ること、環境への負荷低減と生態系への影響を配慮した調達に努めることなどを新たに盛り込んでいます。

### 「調達方針」

サプライチェーン全体における、公正・公明・自由な競争並びに適正な取引を通じ、お取引先様の良きパートナーとして共存・共栄を図ります。

1. 人権の尊重、労働環境に配慮した調達に努めます。
2. 法令・社会規範を遵守した調達に努めます。
3. 持続可能で豊かな社会の実現に貢献するため、環境への負荷低減と生態系への影響を配慮した調達に努めます。
4. 品質管理の徹底により、安全性の確認と健康に配慮した調達に努めます。

2026 年 6 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

|                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| <u>株式会社ライフコーポレーション</u> | <u>代表取締役社長執行役員 岩崎 高治</u> |
| 企 業 名                  | 役職・氏名（代表権を有する者）          |

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。